

令和5年

# 飲酒運転根絶強化月間

## 実施要綱

### 1 目的

飲酒運転による交通事故が多発する夏の時期に、飲酒運転根絶の機運を高め、取締りの強化等を行うことで、飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防止する。

### 2 期間

令和5年7月1日（土）～ 令和5年7月31日（月）

### 3 運動の重点

- ◎飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- ◎飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化
- ◎広報啓発活動の強化



### 4 運動の実施方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報紙等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。

【令和4年中の飲酒運転事故】

酒酔い・酒気帯び運転 36件

死者 4人

負傷者 35人



令和4年度

交通安全ポスターコンクール入賞作品

# 飲酒運転は重大な犯罪！ 絶対にしない・させない・許さない

## 運転者は・同乗者は・・・

- 飲酒運転には厳しい処分が科されます。  
「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 運転者以外にも厳しい罰が！  
飲酒運転の車に同乗することや、飲酒した人に車両を貸すことも犯罪になります。
- 二日酔い運転に要注意！  
翌朝、運転する場合はお酒の量を控えましょう。

## 家庭・地域・学校・職場では・・・

- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対にさせない環境づくりを促進しましょう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しましょう。
- 飲食店における運転者への酒類提供の禁止とハンドルキーパー運動の周知徹底を図りましょう。
- 飲酒運転による交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を推進しましょう。



令和4年度

交通安全ポスターコンクール入賞作品

## 飲酒運転の罰則

酒酔い運転	酒気帯び運転	飲酒検知拒否
5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金	3か月以下の懲役又は 50万円以下の罰金
車両提供		酒類提供・同乗者
運転者が酒酔いの場合	5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は 30万円以下の罰金

事業所の方は、  
アルコール検知器  
準備されましたか？



飲酒運転により  
失うもの

- 生命
- 家族
- 仕事
- 財産
- 運転免許
- 社会的信用

宮崎県交通安全対策推進本部